

上越市ソーシャルメディア運用計画書

開設所属	総合政策課 (連絡先: ☎025-520-5624、✉ sou-seisaku@city.joetsu.lg.jp)
利用目的 およびターゲット層	利用目的 ・上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会参加団体 ターゲット層 ・上越市の地方創生の取組に関心がある団体又は個人
発信情報	・主に地方創生に関する市の施策等（情報発信） ・民間団体・企業における地方創生に資するまちづくり活動（情報共有）
更新頻度	週 1～2 回程度
利用するソーシャル メディアの種類	☐ Facebook ☒ Instagram ☒ X（旧 Twitter） ☐ YouTube ☐ ブログ ☐ その他（ ）
アカウント	X（旧 Twitter） : joetsu_m_h_s Instagram : joetsu.m.h.s
登録 URL	X（旧 Twitter） : https://twitter.com/joetsu_m_h_s Instagram : https://www.instagram.com/joetsu.m.h.s/
運用期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日
運用時間	原則 8 : 30～17 : 15（職員の勤務時間内） ※上越市ソーシャルメディアガイドライン（令和 4 年 4 月改定）に基づき、「即時性が求められる情報は、（中略）就業時間外も発信することができる」として運用
コメントへの返信	原則返信はしない。
備考	

（その他）

- ・予告なく運用計画書の変更や見直しを行うことがあります。
- ・ソーシャルメディアの利用にあたっては、「上越市ソーシャルメディアガイドライン（令和 4 年 9 月）」に定めたとおり行います。